

令和 5 年 度

教 育 委 員 会 定 例 会 (6月) 議 事 録

四條畷市教育委員会事務局

教 育 委 員 会 定 例 会

1 開催日時・場所

令和5年6月28日(水) 10時00分から10時23分まで
四條畷市役所 東別館2階 201会議室

2 出席委員

| | |
|----------|-------|
| 教 育 長 | 植田 篤司 |
| 教育長職務代理者 | 山本 博資 |
| 委 員 | 佃 千春 |
| 委 員 | 河田 文 |
| 委 員 | 尾崎 靖二 |

3 事務局出席者

| | | | |
|--------------------------------------|--------|--|--------|
| 教 育 部 長 | 阪本 武郎 | 教 育 部 次 長 兼 学 校 教 育 課 長 (青少年育成課長事務取扱) | 花岡 純 |
| 教 育 部 副 参 事 兼 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 | 賀藤 久道 | 教 育 支 援 セ ン タ ー 長 兼 学 校 教 育 課 指 導 担 当 課 長 | 広谷 光輝 |
| 教 育 総 務 課 長 | 古市 靖之 | ス ポ ー ツ ・ 文 化 財 振 興 課 長 | 神本 かおり |
| 教 育 総 務 課 長 代 理 兼 主 任 | 木邨 勇貴 | 図 書 館 長 兼 主 任 兼 田 原 図 書 館 主 任 | 田中 学 |
| 文 化 ・ 公 民 館 振 興 課 長 兼 公 民 館 長 | 安田 美有希 | | |

4 議事録作成者 教 育 総 務 課 井上 裕可

5 付議案件

| | |
|---------|----------------------------------|
| 報告 第7号 | 令和5年度教育委員会事務局職員人事について |
| 報告 第8号 | 議会の議決に付すべき契約に対する意見の申し出について |
| 報告 第9号 | 四條畷市立小学校及び中学校における教育指導の計画について |
| 報告 第10号 | 四條畷市立学校結核対策検討委員会委員の委嘱について |
| 報告 第11号 | 令和5年度一般会計補正予算(第4号)に対する意見の申し出について |

| | |
|----------|--|
| 植田教育長 | <p>みなさま、おはようございます。 ただ今から6月の教育委員会定例会を開催します。 会議の成立状況について、事務局から説明をお願いします。</p> |
| 古市教育総務課長 | <p>本日の教育委員会定例会は、教育長並びに教育委員全員のご出席をいただいています。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、本日の会議が成立していることを報告いたします。</p> |
| 植田教育長 | <p>それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2号の規定に基づき議事録署名者の指名を行います。 本日の議事録署名者は、尾崎委員にお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>報告第7号、令和5年度教育委員会事務局職員人事についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明を願います。</p> |
| 古市教育総務課長 | <p>報告第7号 令和5年度教育委員会事務局職員人事について、教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、特に緊急を要するため委員会を招集する時間的余裕がなかったため、教育長をして臨時に代理したので、同規則同条第3項の規定に基づきその内容を報告いたします。 令和5年6月16日付けの人事異動の詳細については、配布資料のとおりでございます。 以上です。</p> |
| 植田教育長 | <p>本件について、質疑等ございましたらどうぞ。</p> <p>(「なし」の声)</p> |
| 植田教育長 | <p>それでは、次に移ります。 報告第8号 議会の議決に付すべき契約に対する意見の申し出についてを議題といたします。 事務局から本件の内容説明を願います。</p> |
| 古市教育総務課長 | <p>報告第8号 議会の議決に付すべき契約に対する意見の申し出について、</p> |

| | |
|-------------------------|--|
| (古市教育総務課長) | <p>議会の議決に付すべき契約の締結を市議会 6 月定例議会へ上程するにつき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により教育委員会の意見を申し出ることについて、教育長に対する事務委任規則第 2 条第 2 項の規定に基づき、特に緊急を要するため委員会を招集する時間的余裕がなかったため、教育長をして臨時に代理したので、同規則同条第 3 項の規定に基づきその内容を報告いたします。</p> <p>内容につきましては、配布している資料に基づいてご説明いたします。</p> <p>契約の目的は、市立岡部小学校校舎棟空調設備整備工事で、契約金額は税込み 132,143,000 円となり、契約の相手方については、資料に記載のとおりです。</p> <p>内容の説明は以上です。</p> <p>なお、本案件は令和 5 年 6 月 6 日に開催された市議会 6 月定例議会で原案のとおり可決されていることを併せて報告いたします。</p> |
| 植田教育長 | <p>本件について、確認質問等ございましたらどうぞ。</p> <p>(「なし」の声)</p> |
| 植田教育長 | <p>それでは次に移ります。</p> <p>報告第 9 号 四條畷市立小学校及び中学校における教育指導の計画についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明を願います。</p> |
| 広谷教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長 | <p>報告第 9 号 四條畷市立小学校及び中学校における教育指導の計画の報告について、四條畷市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第 13 条に基づき、各校の指導計画を作成しましたのでご報告します。</p> <p>各学校の教育計画をご確認ください。</p> <p>校長は毎年、学年の始めに、学校経営の重点、学習指導及び生徒指導の重点、健康管理と指導の重点、日課表、校務分掌、行事予定表、教職員の研修計画の 7 項目を教育委員会に報告し、1 年間の教育活動は各校で作成された計画をもとに行われることとなります。</p> <p>報告は以上です。</p> |
| 植田教育長 | <p>本件について、質疑等ございましたらどうぞ。</p> |
| 山本教育長職務代理者 | <p>学校教育計画についての意見ではないのですが、計画のなかに、今年度の学校経営方針が入っているかと思えます。</p> <p>それを見させていただいたのですが、昨年も同じようなことを申し上げたのですが、本市では、教育振興基本計画を策定し、市の教育の姿を示してい</p> |

| | |
|------------------------------------|---|
| <p>(山本教育長職務代理者)</p> | <p>ます。</p> <p>これは市長をはじめ、市民も含めて合意に達して決定した、四條畷市が目指す子どもの育成のスタイルだと考えています。</p> <p>そういうなかで、この学校経営方針を見させていただきましたら、この教育振興基本計画の基本理念、みんなの学びが叶うまち～生涯 学び 夢 挑戦～を掲げておりますけれども、このことを意識して、学校経営方針を作成しているのかということについては、少し疑問に思う学校が半数程度あります。</p> <p>残りの半数については、意識的に、基本計画のもと、学校の教育目標や運用を考えておられるかなと思いますので、今後はできれば、教育振興基本計画の基本理念を意識した学校経営方針を作成していただきたいと考えます。</p> |
| <p>佃委員</p> | <p>職務代理がおっしゃったことに似ているのですが、私もこの学校教育計画の冊子を見せていただき、また、先日の学校訪問でもこの冊子を見せていただきながらご説明いただいた校長先生もいらっしゃいました。</p> <p>計画の冒頭に学校経営計画をしっかり掲げて、自分の学校経営について、しっかりと推進していくという姿勢でいらっしゃる校長先生がほとんどだと思います。</p> <p>昨年度教育長は、この学校経営計画についても、ある程度様式を整えて、それを尊重したうえで、校長先生方には提出していただいています、ということで、数値目標等も入れた中の計画もたくさん見せていただきました。</p> <p>さらにこの様式を基にしたというところ、統一というところまではどうかと思いますが、尊重していただいたうえで、校長先生方にとって、まだ弱いところがありますとか、先ほど理念という意味でおっしゃったなかでも、まだ通じていないようなところがあるとか、そういったところを振り返っていただきたいと思います。</p> <p>できるならばすべての学校が、市民に明らかにするという意味でも、ホームページにしっかり掲載していただくという姿勢は大事だと思いますので、事務局の方もアドバイスや、とても響く学校経営計画のモデルとなるようなものを示していただくなど工夫していただいて、より前進するように、ご尽力いただければ幸いです。</p> |
| <p>花岡教育部次長兼学校教育課長(青少年育成課長事務取扱)</p> | <p>学校教育計画につきまして先ほどご意見いただいた基本理念が反映されるような内容にすること、また、ホームページ等の掲載につきまして改めて学校に対して指導して参りたいと考えております。</p> |
| <p>尾崎委員</p> | <p>学校教育計画のなかで、特に子どもたちに直接関わる、年間のカリキュラ</p> |

| | |
|--------------------------------|--|
| <p>(尾崎委員)</p> | <p>ムについてです。</p> <p>社会に開かれた教育課程ということが昨今求められておりまして、一般の市民の方にも理解をいただくということが重要になってくると思うのですが、どうしても4月当初の一番忙しいときに、これを作成しなければならない、という一つの課題があります。</p> <p>多忙ななかでも先生方がお作りになられていると思いますが、これを毎年度ごと、よりよいものに変えていくという、そういうシステムとなるよう、各学校でご努力いただきたいです。</p> <p>そのようなシステムづくりに対して、教育委員会事務局も今後、ご努力いただきたいと思います。</p> <p>例えば授業が終わったごとに各学年でそのカリキュラムの見直しを行うことや、関連づけを行うといったことが非常に大切であり、先生方もお忙しいなかであるとは思いますが、一番大切なお仕事の部分でもあろうと思いますので、そういったところは特に、ご尽力いただきたいと思います。</p> <p>もう一つ、スタートカリキュラムの点です。</p> <p>この点について、この間の学校訪問に行きましたときにも、校長先生から、1年生の指導に困っているところがあるという話があった学校もありましたので、このスタートカリキュラムに関してご検討いただいて、計画のなかに載せ、先生方が共通した認識のもとで進めていただくことが大事だと思いますので、この点もぜひ、事務局から学校に対してご指導いただきたいと思います。</p> |
| <p>植田教育長</p> | <p>他に確認質問等ありますでしょうか。</p> <p>(「なし」の声)</p> |
| <p>植田教育長</p> | <p>それでは次に移ります。</p> <p>報告第10号 四條畷市立学校結核対策検討委員会委員の委嘱についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明を願います。</p> |
| <p>広谷教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長</p> | <p>報告第10号 四條畷市立学校結核対策検討委員会委員の委嘱について、四條畷市立学校結核対策検討委員会条例第4条第1項の規定により、別紙のとおり四條畷市立学校結核対策検討委員会委員を委嘱したことを報告いたします。</p> <p>昨年度からの変更点として、医師会を代表する者が浅田委員から近藤委員へ、養護教諭を代表する者が溝上委員から宮田委員に変更となっています。</p> |

| | |
|----------------------------------|--|
| <p>(広谷教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長)</p> | <p>その他の委員の変更はございません。 なお、任期は令和5年4月1日から令和6年3月31日までです。 報告は以上です。</p> |
| <p>植田教育長</p> | <p>本件について、質疑等ございましたらどうぞ。</p> <p>(「なし」の声)</p> |
| <p>植田教育長</p> | <p>それでは次に移ります。 報告第11号 令和5年度一般会計補正予算(第4号)に対する意見の申し出についてを議題といたします。 事務局から本件の内容説明を願います。</p> |
| <p>阪本教育部長</p> | <p>報告第11号 令和5年度一般会計補正予算(第4号)に対する意見の申し出について、令和5年度一般会計補正予算(第4号)を市議会6月定例議会へ上程するにつき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の意見を申し出ることについて、教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、特に緊急を要するため委員会を招集する時間的余裕がなかったため、教育長をして臨時に代理したので、同規則同条第3項の規定に基づきその内容を報告いたします。</p> <p>教育委員会の補正予算の詳細については、配布している資料令和5年度四條畷市一般会計補正予算 予算に関する説明書に基づいてご説明いたします。</p> <p>資料の4ページの第2表、債務負担行為補正をご覧ください。 まず、先に2 廃止についてご説明申し上げます。 学校給食調理、運搬業務委託に係る経費は、学校給食の調理及び運搬業務に係る債務負担行為について、令和5年度当初予算において設定したものでございます。 今般、調理運搬業務に各小学校において行っている配膳業務を加え、調理から配膳までの一連の過程を一体化して委託を行うことといたしたく、当初予算にて設定した事項及び限度額に変更が生じたため、当該債務負担行為を廃止し、新たな項目として設定し直すものでございます。</p> <p>次に、1 追加をご覧ください。 学校給食調理業務等委託に係る経費は、学校給食の質や安全性を確保しつつ、安定的な運営を継続するため、学校給食調理業務、運搬業務及び配膳業務を一体として委託するもので、今年度内に契約を締結し、業務の開始を令</p> |

| | |
|-------------------------|--|
| (阪本教育部長) | <p>和6年度からの5か年とすることから、期間を令和5年度から10年度、限度額を7億2,100万円に消費税及び地方消費税相当額を加えた額として、設定するものでございます。</p> <p>内容の説明は以上です。</p> <p>なお、本補正予算は令和5年6月6日に開催された市議会6月定例議会で上程され、同月12日に開催された予算・決算常任委員会を経て、同月22日に原案のとおり可決されていることを併せて報告いたします。</p> |
| 植田教育長 | <p>本件について、質疑等ございましたらどうぞ。</p> <p>(「なし」の声)</p> |
| 植田教育長 | <p>それでは、その他の案件に移ります。</p> <p>事務局から報告があればお願いします。</p> |
| 広谷教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長 | <p>教科書採択に係る進捗状況の報告について、これまでの経過報告と今後の取組みを報告します。</p> <p>机上に配布させていただいた資料をご覧ください。</p> <p>まず、4月に教育委員会から選定委員会へ諮問することの決定を受け、5月23日に第1回の選定委員会のなか、小学校における教科書については調査研究するために各種目3人、外国語に関しては4人の調査員を決め、その調査員会において調査研究を行うとしました。</p> <p>これを受けまして、調査員を各小中学校長より教員のなかから推薦していただき、6月1日に第1回調査員全体会を開催しました。</p> <p>3人もしくは4人で構成された調査員会により、令和6年度使用小学校教科用図書の調査研究を行い、選定委員会へ報告をお願いしています。</p> <p>続いて、6月20日に開かれた第2回選定委員会においては、調査員全体会の報告、調査研究報告書及び学校意見書の取扱いについて審議しました。</p> <p>次に、教科書移動展示は、5月29日から小学校を2巡し、7月7日まで移動展示を行っています。</p> <p>併せて、市役所内教科書センターにおいて、教科書法定外展示が6月12日から15日まで、教科書法定展示が6月16日から7月5日までとなります。</p> <p>このことは、市ホームページや広報誌等で市民の皆様にも周知しており、現在閲覧にお越しいただいています。</p> <p>今後は、6月末より各種目の調査員会から調査研究の報告を選定委員会が</p> |

| | |
|----------------------------------|---|
| <p>(広谷教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長)</p> | <p>受けることになっており、その報告を受け、7月に第3回選定委員会を開催し、教育委員会へ答申する内容について議論してまいります。 報告は以上です。</p> |
| <p>植田教育長</p> | <p>本件について、質疑等ございましたらどうぞ。 (「なし」の声)</p> |
| <p>植田教育長</p> | <p>それでは次に移ります。</p> |
| <p>広谷教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長</p> | <p>以前より報告しておりました昨年12月に起こりました小学校におけるいじめ重大事態につきまして、第三者のみで構成される組織で調査を行う方向で進めておりますことを報告いたします。</p> |
| <p>植田教育長</p> | <p>本件について、質疑等ございましたらどうぞ。 (「なし」の声)</p> |
| <p>植田教育長</p> | <p>それでは次に移ります。</p> |
| <p>田中図書館長</p> | <p>図書館から臨時開館についてでございます。 図書館では、学校の夏季休業中における子どもたちの読書活動の推進、並びに宿題等への対応を趣旨に、例年、夏季休業期間中は休館日である月曜日にも臨時開館し、利便性の向上に努めております。 今年度も同様に夏季休業期間中の月曜日を臨時開館いたしますのでご報告いたします。 対象日は7月の24日、8月の7日、14日、21日の計4日間でございます。 開館時間は、土日祝日と同じ午前9時30分から午後5時までで、通常業務を行う予定でございます。 以上、図書館からその他報告でございます。</p> |
| <p>植田教育長</p> | <p>本件について、質疑等ございましたらどうぞ。 (「なし」の声)</p> |
| <p>植田教育長</p> | <p>この他に事務局から何かありましたらお願いします。 (「なし」の声)</p> |

| | |
|-------|---|
| 植田教育長 | それでは、本日予定の案件の審議はすべて終了しました。 これをもちまして、定例会を閉会いたします。 |
|-------|---|

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年11月29日

四 條 畷 市 教 育 長 植 田 篤 司

四條畷市教育委員会教育委員 尾崎 靖二